## 『万暦野獲編』校記(一)

## 竹言 (一)

本誌前号に発表した拙稿「『万暦野獲編』の版本問題」なる一篇において、筆者は「今日ひろく通行する中華書局本る一篇において、筆者は「今日ひろく通行する中華書局本る一篇において、筆者は「今日ひろく通行する中華書局本と考えている」と述べたが、この予告を実現したのが本篇でたさ、かつ最初の一篇であるがゆえに、校勘の結果を校だと述べたように、本篇は今後何回かに渉るであろう連載のだと述べたように、本篇は今後何回かに渉るであろう連載のだと述べたように、本篇は今後何回かに渉るであろう連載のだと述べたように、本篇は今後何回かに渉るであろう連載のだと述べたように、本篇は今後何回かに渉るであろう連載のだと述べたように、本篇は今後何回かに渉るであろう連載のだと述べたように、本篇は今後何回かに渉るであろう連載の時もれず、よって取りあえずは首三巻について記すのみに止けられず、よって取りあえずは首三巻についた問題」な本誌前号に発表した拙稿「『万暦野獲編』の版本問題」なる一篇において、筆者は「今日ひろく通行する中華書局本の問題がどのようなものた。

ろう。で、それがどの程度解決できるのかを示すことはできるであ

井

上

進

年の第三次印本では訂正されているものがあるかもしれな本には一九五九年初版、中華書局「元明史料筆記叢刊」本本には一九五九年初版、中華書局「元明史料筆記叢刊」本本には一九五九年初版、中華書局「元明史料筆記叢刊」本本には一九五九年初版、中華書局「元明史料筆記叢刊」本本には一九五九年初版、中華書局「元明史料筆記叢刊」本本の第三次印本を底本として他本との異同を示す、というえるなら、中華本を底本として他本との異同を示す、というえるなら、中華本を底本として他本との異同を示す、というえるなら、中華本を底本として他本との異同を示す、というえるなら、中華本を底本として他本との異同を示す、というえるなら、中華本を底本として他本との異同の中には、九七にすぎず、よって本稿で出校されているものがあるかもしれな年の第三次印本では訂正されているものがあるかもしれな年の第三次印本では訂正されているものがあるかもしれないる。

本」も出版されている由であるが、それがどのようなもので また聞くところでは、近年には中華本と異なる「校点

氏扶荔山房刊本を引く場合は、これを道光本と称した。

あるかは未詳で、

今は問題としない。

参照されたく、今は各本の略称や出校の範囲などについての 対校に用いた諸本の詳細については、 簡単に述べておく。 まず所校諸本の略称とその概要は以 拙稿

甲本。 遺一巻続編十二巻からなる。 台北 玉 家図書館蔵の約康煕中鈔本。二十巻補

下のとおり。

- 乙本。 出校する際には、「二本」云々と記す。 遺以下はなし。なお以上の二本が一致している文字を 同系ながら、 同上蔵で鈔写年代は約道咸間か。 少なくとも現状では正編二十巻のみで補 本文は甲本と
- 不分巻からなる。なお甲乙丙三本が一致している文字 中華本と同じく銭枋の改編を経たもので、三十巻補遺 については「三本」云々と記す。
- £. 四 その他、 丁本。台北・国立故宮博物院蔵の約康熙中鈔本。 では銭枋改編本の補遺のみからなっている。 必要に応じて中華本の底本たる道光七年銭塘姚

あきたらざるところで、今後もし機会が得られれば、

より詳

丙本。中央研究院歴史語言研究所蔵の約 「版本問題」を 康熙中鈔本。 現状 て困難となってしまうためである。 り上げようとすれば、全書の校勘結果を発表することが極め より多くなっているのだが、これも出校しない 切っている場合が往々あり、 らに本書には一条の記事のうちに、○印をもって内容を区 けでもないようなものについては、おおむね出校しない。さ 所校本に異同があっても、たとえば「吾」が「我」になって 招きやすい場合を除き、基本的には出校しない。また底本と あって、本来なら出校した方がよいのだが、本校ではおおむ 字であるのかどうか、必ずしも容易には判断できない場合が 面 いるのだが、これはまったく篇幅のゆえ、細かい異同まで取 いるといった、 ね出校していない。異体字や通用字についても、 いことを基本とする。 く所校本が誤りであると判断したものについては、 .目を備さに伝えられなくなったことは、正直言って自らも 以上を要するに、本校の出校範囲はすこぶる狭く絞られて 底本と所校諸本との間に見られる異同のうち、 意味に相違なく、本文の特徴を示すというわ 避諱による改字については、 旧鈔諸本ではその区切りが底本 結果として、 所校各本の 特に誤解を 底本が正し それが改 出校しな

細な校記を改めて示したいと考えている。

なお校記各条の冒頭には巻第とそれがその巻の第幾条であ

りも害の方がはるかに大きいと考えたのである。諒としてい これを一々和文で記せばいたずらに篇幅を増すのみで、利よ なっているところは無論あるだろうし、意味がうまく通じて は中国語 が何であるのかを上記の甲乙丙丁で記した。また校記の本文 るのかを、たとえば1-1といった形で示し、さらに所校本 ただければ幸いである。 いない場合さえあるかもしれないが、記すところの大半は 「某本作某」、「某本有某字」といった型通りのものであり、 (文言) で記した。和臭のきつい、おかしな表現に

> 万暦野獲編共卅巻 徳符幸生 卷者乃銭枋改編之本、 徳符、 甲本作余 卅 決非沈氏原本之旧也。 甲本作二十、

丙本作廿。

其卅

本書補遺五 案、

十二卷」、可見作二十或廿是。

世孫振序亦云「先高祖孝廉公撰万曆野獲編二十卷又続編

徳符少生 徳符、 甲本作予。

耳剽目睹皆徳符

睹、

丙本作撃。

徳符、

甲本作余

後人之斥正 書生語言 語、 斥、甲本作斤。 丙本作話。

万暦四十七年己未歳新秋題於敝帚斎 歳字甲本丙本倶無。 斎、 丙本作閣 四十七年四字甲本

補遺序 丙 丙本無篇題

具已澌滅 具 丙本作俱。

万暦野獲編序

(甲乙丙) 適字三本無

二本無篇題、

丙本作小引。

伝鈔互異 原目倶在 伝鈔、 倶、 丙本作具。 丙本互錯。

惟次第非復本来 惟、 丙本作雖

作為八卷 訂為四卷或八卷者、 丙本無此句。 当是後人所改、 案、 丙丁両旧 則此句亦即後来竄入 本補遺為不分卷、其

者耳。

小子搜緝之力

小上丙本有余字。

事上三本有近字、 沈徳符、 三本作自 当拠補。 案、 道光本作述時事。

述事

余以退耕

余、二本作予、

丙本脱

沈徳符題

著述以名世輒復

名世輒復、

三本作自見因稍

**澶廻無成** 適先人棄養

廻、乙本作連

続編小引 (甲丙) 甲本無篇題。

- 83 -

憑式之也 憑式、丙本互錯。

補遺跋

(丙

丙本無篇題

朱竹垞至未就也数句、丙本作小字。

謹按以下、丙本提行又低一格。

1 告天即位(甲乙丙)

其於天下人民 於字二本無、 当拠刪

真合堯舜湯武為心也

堯舜二字二本無。

案、堯舜禅譲、

湯

武放伐、則元明革命之際、似不宜引堯舜為例。

1 2 奉先殿(甲乙丙)

而以上元配孝懿皇后祔享 此十一字二本無、下文三后作二

文皇鼎建 皇下三本有帝字。

1 3 京師帝王廟(甲乙丙)

時李任邱為春卿 任邱二本作任丘時、

而其時字、乙本作小

故元起沙漠

故元、二本作元人。

字。

宜択善地 択上二本有別字。

阜成門 成、三本作城

八、三本作入、是。

1 4 帝王配享(丙) 除将虜寇作空格外、 無他異同。

1 | 5

孝慈録(甲乙丙

諒陰 陰、二本作闇

1 6

以建敷文閣 御製文集(甲乙丙) 以字二本無。

太祖高皇帝宣宗章皇帝 二本但記廟号而無諡号、

即作太祖

世宗之制礼楽 之字二本無。

留神翰墨

神、

甲本作心、乙本作意。

直学為大龍待制為小龍直閣為假龍 三為字二本俱無。

 $\frac{1}{7}$ 訪求遺書 (甲乙丙)

克故元

故字甲本無、乙本作前。

則地邃禁厳」以下十六字、二本無。

自宏政以後 宏政、三本作弘正、是。

一心玄教 玄、二本作道。

収貯板刻 板刻、乙本互錯。

1 1 9 国初実録 (甲乙丙) 1

8

賜百官食

(丙) 無異同応出校。

為誣罔命再修 罔、二本作因、

而総裁則 颅 二本作其。

1

10

監修実録

(甲乙丙

- 84 -

建文君新即位 君、二本作帝

高巽志 巽、 二本作遜。 案『献徴録』 七十闕名撰伝、

注云 遜、 一作巽」。

斉府副理審 副理審、二本作審理副、 是。 丙本誤理審副。

1 1 11 避諱 (甲乙丙)

至情宜然 宜、二本作当。

章諡号 章下二本有皇帝二字、 当拠補

太祖御諱 御字二本無。

1 12 璽文 丙

神人致上命 命上丙本有帝字、 当拠補

1 13 亦填御名 園廟缺典 名、二本作諱 (甲乙丙

1 14 陵寝之祭(甲乙丙) 無異同応出校。

1 15 建文君出亡(丙)

英録中有此事也 丙本亦同、 而其英録、 疑即実録之訛

1 16 龍潜旧邸 甲丙

似亦升州為府 似字甲本無

宜亦改為府治 宜亦、 甲本互錯

以諸州属之 尤宜急升為府 州下甲本有県字。 急、 甲本作亟

> 1 17 年号 (甲乙丙) 無異同応出校。

1 I 18 太廟功臣配享 (甲丙)

有小

夏文愍……曽建論謂

論、

甲本

-作議、

是。

案、

下文有云

夏貴渓之議」。

唐胄曽力争 争、 甲本作諫

1 19 賜外国詩 (甲乙丙

高拱楊溥等

溥

甲本作博、

是。

両崖露日 永楽三年……命封其国 H 二本作石、 命上二本有即字。 是。

海船二隻 船、 二本作舟

服御綺繍

綺、二本作絲、是。案

『書』 益稷云

| 黼黻絲繍 ]。

鞠鞫通

敢鞫凶 冈 二本作訩。 案 『詩』 節南山 굸 降此鞠訩」

封為一国鎮……上命封長軍鎮国之山 当拠補。 又一国下、乙本有之字。軍、 封為上二本有乞字、 二本作寧、是。

遺其礼楽 礼 二本作休。

道以象訳

訳、

丙本作胥、二本作空格

二本互錯、

匪厚偏薄

厚偏、

是。

万禛所未有也 未有、二本作無

1

20

釈楽工夷婦

(丙

- 85 -

命中官遣回 遣、 丙本作送。

冗濫破冒 破冒、 丙本互錯

1 21 賜図記 (甲乙丙

宣宗賜蹇夏三楊 三、二本作二。案、 上文云「至仁宗朝蹇

李賢『古穣文集』三十、 夏三楊」、 而此時楊溥未為大僚、 雑記三云「宣廟時、二楊用事」、 至宣宗即位後始入閣

蓋亦実録也、 則二本之三楊与二楊、 似宜互錯。

1 22節仮 丙

似此不近人情 似、 丙本作至。

伶官排長 排 丙本作俳、是。 案、 道光本不誤

1 23 中秋無月詩 (甲乙丙)

拚今宵倚闌 也、 見張相 拚、 『詩詞曲語辞匯釈』。 二本作捹。 案、 拚挵与判同、 甘願之意

1 24 先朝四駿 丙

亜失帖木 失、 丙本作夫、 疑誤。 案、 瓦剌也先次子阿失帖

木児、似与此同名。

霊璧 壁、 丙本作壁、 是。 Ţ. 廁

1 25 鬱林州知州 従龍誅賞迥異 上州字甲本無 甲丙

至英宗朝赦出 朝字甲本無、 又出下有其罪二字。

> 因侍上上還北京 上字甲本不畳。

26 賜講官金銭

1 李古廉為侍講学士 講、 甲本作読、

· 是。

案

『明史』李氏本

伝 宣宗至史館云々、 事在宣徳五年、 其官已遷侍読学士

也

似未必有此 似、 甲 本作疑。

1 27 広寒殿 丙

其後日就傾圯 其 丙本作以

1 28 蟒衣 (甲乙丙

惟司礼首璫常得之 首、二本作大、

諸韻書皆云 諸、三本作読。

今蟒衣皆 今字二本無。

内外官有賜者 大璫得之、 則作内臣似是、 外、二本作臣。案、 但既云内臣、 上文謂蟒衣旧時惟司礼 則其官字難以着

1 29 天順年号 丙

落矣。

魏元沖 戓 丙本作玄、 是。 其元字蓋避諱而改。

1 30 英宗即位日期 (丙

父祖与京 南済王奐 京、 済 丙本作斉、是。 丙本作身。 案 『南斉書』 四十九有王奐伝。

 $\frac{1}{|}$ 31 復辟誅賞之濫 (甲丙)

以致教坊司 致字甲本無、 丙本作至。 案、 甲本是也。

岳正僅以 正下甲本有則字。

降虜 虜、 甲本作彝、 丙本作空格

為一 時 甲本作一時為。

匈奴 甲本作彜人。

1 32 景泰初賜辺臣勅 (甲乙丙

今得鎮守大同等官 鎮守与大同各二字、二本互錯

切不可聴 切、二本作決。

已布告辺将 布、二本作播。

清化知府 清化府領州四、 府、二本作州。案 内有清化、 則其府州之孰是、未可遽定。 『読史方輿紀要』一百十二、

1 33 進酖于紀妃 憲孝二廟盛徳

先帝在天之心 在、二本作上。 妃、二本作后。

聖学超越古昔 超字二本無。

究不能得 究下二本有竟字。

進講取旨 取、三本作承、是。

毎坐堂皇

皇字甲本作圈抹去、

当拠刪

1 34

君相異稟

官

初起部郎

起、

二本作従、

是。

案、

郎中絶非進士初授之

35 貢鮓貢茶

1

去二祖廟未遠 廟、 丙本作朝

1 36 召対 (甲丙) 無異同応出校。

1 Ī 37 重修会典 (甲乙丙)

再命諸詞臣 聖意深矣 深、 諸字二本無。 二本作淵

1 I 38 弘治中年之政 (甲乙丙)

宏 (弘) 妙大護法王 護、二本作悟、

是。

案、

『実録』

成

化四年四月庚戌条与二本同

丁亥条与二本同

緩疏之説

緩、

二本作煖、是。案、

『実録』

弘治十年四

月

太監汪真梁芳 真 三本作直、 是。 案、 下文有云直芳、 諸

本並無異同。

黄囲快船 囲 二本作馬。

得無権輿於此歟 得、二本作将。 丙本因有涂沫不易辨識

似本亦作将、 後改為得。

1

39

進璽

丙

無異同応出校。

1 40 御膳 (甲乙丙)

故以烹飪 故以、二本互錯、 是。

**茹蔬之中 茹蔬、二本互錯** 

**倶仍為故事** 為字二本無。

奉賜所得 賜、二本作使、是。 丙本原与是同、 而改為使。

或至齟齬 或至、二本作以致、 是。

1 41 先朝蔵書 (甲乙丙

**歴朝所去已強半至正徳** 中 書胡熙典籍劉禕 禕、二本作偉、是。案、『実録』正 去、二本作失、又無至字。

徳十年十一月甲辰条云「中書舎人胡頤・序班劉偉、

楊升庵因乃父 偉改典籍」、 則胡熙似亦胡頤之訛 庵下二本有太史二字。

1 42 御輅 (甲乙丙)

扶曳以帰 以、二本作而

1 43 已漏下久矣 武宗游幸之始(甲丙) 漏上甲本有伝字。

持禄黙黙矣 矣字甲本無

1 44 武宗托名

太師鎮国公後軍都督府帯俸 弋 又無帯俸二字。 後軍都督府五字、 甲本在太師

礼部尚書傅珪……疏駁之

部尚二字甲本無、

疏上有以字。

下院之説亦止 止 甲本作寝。

紀之異典者 者字甲本無。

与朝参官無異 与、 甲本作如

1 45

武宗再進爵号

(丙

無異同応出校。

1 46 人主別号 (丙

凝道雷軒之印 之、丙本作子。

1 48 御賜故相詩 (甲乙丙

 $_{\scriptscriptstyle |}^{1}$ 

47

帝后別号

(丙

無異同応出校。

征寧庶人 人字三本無。

其最後一律 律、二本作什、

今世宗登極 今、二本作至、 是。 是。

1 49 白服之忌 (甲乙丙)

征宸濠 宸、 二本作寧。

晏、甲本作宴、乙本作燕、

丙本原与此同、

而改為燕。

晏居

1 50 禁宰猪 (丙

左侍郎王抄奉 王下丙本空一 格

I 将豕牲不許 51 禁殺怪事 牲字丙本無 (丙 無異同応出校。

1

1 52 **坦上馬房** 丙

房部一郎官司之 房、 丙本作戸、是。

内官梁芳 芳、丙本作方、是。案、 方時為御馬監太監、

見

『実録』成化十八年正月乙亥条。

1 53 伶官干政(甲乙丙)

朱耶之季 季、二本作李、 是。 案、 李謂後唐莊宗

復用賢薦 用、二本作以。

肩輿呼殿 呼、 甲本作呵、是。

2 1 世宗入紹礼(甲乙丙)

皇太后令旨 令旨、二本互錯、是。

礼部具議 於行殿上牋 議、三本作儀、是。 牋、三本作箋。案、 **『会典』** 等制書皆用箋字。

此旨已下 已、三本作既。

2 2 引祖訓 (甲乙丙

·之文」至「弟及」十九字、 二本脱

2 1 3 世室 丙

亦既安祀 既、丙本作已。

十八年二月 + 丙本作于、是。案、 事見 『実録』嘉靖八

年十月乙巳条。

2 1 4 御製元夕詩 (甲乙丙

費弘 弘、三本作宏、是。案、 費氏為成化二十三年丁未科

> 状元、 其名明版諸書皆作宏、 絶非避清諱而改者。 原校云

為璁輩所撓 原作宏、 拠明科名録改」者非是、 輩、二本作萼等。 案、 萼謂桂萼、 当改回。 下同 而上文並未

言及桂氏、

則此云璁萼似不妥。

2 1 5 定策廃罷迥異 (甲丙)

為物清帰嚮

清

甲本丙本俱作情、

是。

四月廿二日登極 極、 甲本作大位

鴻猷録遂謂鎮国朱寿之出

鎮国、

甲本作鎮公国、

乃鎮国公

江

之誤。出、 甲本作勅、是。案、 事見 『鴻猷録』 十四、

彬之変、又本書卷一、武宗托名条可参。

錦衣指揮同知

衣下甲本有衛字。案、上文云「世襲錦衣指

揮、 甲本亦無衛字。

2 | 6 嘉靖初議大礼 命、 (丙

命礼部会議

丙本作令。

7 帝社稷 (甲丙)

薦新先蚕等祀 新下甲本有与字。

以大高元(玄)為 大字甲本無、 当拠刪

至尊親稼之所 撰元(玄)諸僥臣 親、 甲本作観、 僥、 甲本丙本俱作倖 是。

是。

2 | 8 景霊宮

(丙

列后列帝神像 列后与列帝各二字、 丙本互錯、 是。

2 1 9 配天配上帝 丙 無異同応出校。

2 10 会典失載(甲乙丙

湖広田額 田額、二本互錯、是。下文有云「河南額田」、

正不誤也。案、 額田謂録於黄冊、 被徴税糧之田、 『実録』 嘉靖八 則上下

亦宜照改。霍韜疏見

文「天下田額」句、

年六月癸酉条、又霍氏『渭崖文集』三、修書疏可参。

内監統天官 統下乙本有於字。

官府供応之式 官、三本作宮、 . 是。

送付文館 文、三本作史、是。案、 史館謂翰林院、 重修会

典之局也。

2 11 駁正大礼 (丙)

下吏及昌言 及、丙本作反、是。

2 12 献帝称宗(丙)

□成薛侃之謀

丙本作誘、

当拠補

事雖不行 事、 丙本作疏。 案、 丙本原作事疏、 而将事字抹

去。

2 13 邵経邦譏議礼 (甲乙丙

専選碩徳 専、二本作博、是。丙本誤転。

> 従末減与 与、三本作歟。

若経邦者 若、 二本作将無。

2 14 更正殿名 (甲乙丙)

以存三年無改之義存、三本作表、

必手秉此圭 手字二本無。

亦必奉天為号 必下二本有以字。

蓋以議出中官 句末二本有也字、 当拠補

甲本作夷虜、乙本作夷鹵、

丙本作空格。

亡金

喜諌諍 諍、二本作争事。

金英覃昌 昌、乙本作吉、

> 是。 案、

金覃両人俱見

『明史』

宦官伝。

2-15 玉芝宮 (甲乙丙) 未有并告者 并告上二本有并祭二字、

当拠補

命如所議 議、三本作擬、 是。

存此旧朝 示意於後 於後、三本作後人。

朝、三本作廟、是。

2 16 斎宮

於元 (玄) 都殿 於下二本有太字、乃大字之訛。『実録

嘉靖四十四年三月癸亥条可参。

紫皇殿

皇、三本皆誤星。案、『実録』嘉靖三十四年十二

- 90 -

月丁未条云「建紫皇殿成」。

未必能御矣 未必、二本作不、是。

禁籞初起 起、二本作啓。

頗甚幽致 甚、二本作具、是。

羅植於庭間花時 間、三本作聞、 疑即開字之訛

下旨令見新 転眼已成蔓草 見、甲本校改為建、是。 句首二本有茲字。

李時翟鑾輩 輩字二本無。

2 17

無逸殿(甲乙丙)

2 18 西内 (甲乙丙

辛酉歳永寿火後 寿下二本有宮字。

雷礼材諝 材、三本作才。

片言稍逆 以分宜同里 逆、二本作迕。 以、二本作与。

2 19 代祀 丙

高拱法官 官 丙本作宮。案、 法官亦法宮也。

不能有所諫正 乓 丙本作止

2 1 20 聖誕忌辰同日 甲乙丙

至靖嘉三年 靖二年八月丁未条。 三、甲本丙本作二、是。案、 事見 『実録』

嘉

非上同聖語乎

同下甲本有于字。

孝慈雖開天聖母 先行孝慈奉祭礼 孝慈下二本有后字。 孝慈下二本有忌日二字。

宣荘忌辰 莊、二本作宗、是。

孝武二廟

孝上二本有在字、又廟作朝

世宗聖孝(甲乙丙)

2 21

丑未歳挙行。

嘉靖丙午外計

午、二本作戌、

是。 案、

明制、

外察以辰戌

講学見黜

2

22

(甲丙)

疑其人主争衡 其下甲本有与字、当拠補。

雖用他語得罪 用、 甲本作因、 是。

人情不甚相遠 情、 甲本作心。

隆慶初元 元 甲本作年。

聶貞襄任本兵 任、 甲本丙本作在、

解頤心折 解頤、 甲本互錯。

門牆第一人人字甲本無。

司馬光之与邵堯夫 与、甲本作于、

共重踰於王公 共 甲本丙本作其。

2 23 進詩献諛得罪 甲丙

2 1 24 賀唁鳥獣文字 (甲乙丙)

帝舜之庭如玉其翬 庭、二本作廷。 **鞏作輝、** 是。 案、 其作

**翬字、蓋音同而誤**。

此亦一 也 此句二本作 「亦其一也」。

朝。

世宗廟

廟、

二本作朝、

是。丙本原亦作朝、

而後人涂改為

万寿山 寿、三本作歳、是。 案、 万歳山即景山。

化獅成龍等語 語字二本無

祗半年内事耳 内字二本無

·癸亥年」至「羣臣表賀」二十四字、二本無。

2 25廟議献諂不用(甲丙)

此輩儉邪 **儉邪二字甲本無** 

狂恣蔑礼 句末甲本有也字。

議借百官之俸 借、 甲本作捐、 是。 案、 篇題下文皆云捐

俸

2 1 27 尽奪其官 工匠見知 尽奪、 (甲丙)

丙本作命罷 原校云「拠写本補」、甲本与「写本」同、

躬自操作則

則

甲本作皆。

勧上改必進吏部 勧、 甲本作勒。

2 28 触忌 (甲乙丙

苦虜之擾 虜、 二本作胡、 丙本作空格。

十八年進士、 官至吏部侍郎 学士徐瑨

瑨

乙本作縉、

是。

案、

徐縉、

呉 県 人、

弘治

毎写夷狄 狄、 二本作虜。

2-30符印之式 (甲乙丙)

2 1 29

正嘉御宝之燬

(甲丙)

無異同応出校。

厚載之紀 加製其七 紀、二本作記、 製、乙本丙本作制、 是。 案、 甲本誤至。 其印文見『実録』

四年正月戊戌条。

雖事体不殊 体字二本無。

印之制無可考拠 則字二本無。 制下二本有則字。

其他則必帯

2 31 嘉靖青詞 (甲乙丙)

諛妄不典 諛、二本作誕、是。

2-32嘉靖始終不御正宮 (甲丙

屑金為泥

金字二本無、又屑上乙本有研字。

比粛皇 皇下甲本有帝字。

**亟促冬官** 

亟、甲本作急。

洪武

意頗疑懼 懼、 甲本作畏。

2 33 大行喪礼 丙 無異同応出校。

2 34 実録紀事 (甲乙丙

2 両朝 35 実録 実録難拠 朝、二本作廟 丙

2 36 両朝仁厚 丙 無異同 無異同応出校。 応出校。

2 38 聖主命名 (甲丙) 2 1 37

主上改臣下名 (甲乙丙)

無異同応出校

2 千古未有也 39 朝覲官進献 句首甲本丙本有又字。 (甲丙)

以佐国計 計 甲本作用

2 40 今上聖孝 (甲丙)

生母李皇貴妃 皇字甲本無。

2 1 41 今上御筆 (甲乙丙)

江陵呉門 門、二本作県。

2 42 貞観政要 (甲丙

条目首甲本有論字。

上御文華 華下甲本有殿字、 下 峝

後先権宜 劉基輩用夏変夷 宜 甲本作衡、 此句甲本作 「劉基等出幽遷喬」。

> 似乎未経御覧 乎字甲本無。

評論

魏徴太宗

太上甲本有唐字。

未審当聖意

審、

甲本作深、与原校引「写本」同。

迄成塵坌 迄、 甲本作遂、是。

酒色財気四箴 酒色財気四字甲本無。

2 1 43 沖聖日講 (甲乙丙

僅侍班閣部大臣 侍、 丙本則侍上有得字。 侍、二本作得、 案、 丙本似是。 而甲本有後人校筆、

改為

駕幸文華 華下二本有殿字。

再読史書 読、 甲本作講、 乙本誤論。

可隻千古矣 隻、二本作敻、 是。

2 44 今上待馮保 (甲丙)

惟癸巳年王太倉 癸巳年三字甲本無。

2 1 中宮及鄭貴妃 45 壬寅歳厄 (甲丙)

同 及字甲本無。下文「太子及諸王」之及字亦

藝、 極也 無稽之征

稽、

甲本作秇、

丙本作裁、

俱是。

案、

秇萟即

2

46

壬寅上寿

(甲丙)

召臣下 召上甲本有一字。

2 1 47 百年四葉 (甲乙丙)

自本朝建隆 自、三本作其。

日升月恒 甲本作日月升恒、 乙本作日月恒升。

2 1 48 北台 (甲乙丙

台名日乾徳台 上台字及曰字、二本無

鉅麗不待言

待、二本作足、是。

即有一小殿 一字二本無。

凡数転 凡下二本有歴字。

以月夜再登 此句二本作「月下再登」。

2 1 49 章奏留中(丙) 無異同応出校。

2 50 端陽 (丙

游人最勝 勝、 丙本作盛

2 51 七夕 (丙)

中原遣祭 原、 丙本作元、 是

2

52

扈従頒賜

丙

無異同応出校。

2 1 53 六曹答詔称卿 丙 無異同応出校。

2 54 御座後扇 (甲丙) 無異同応出校。

2 1 55 礦場 (甲乙丙

得九十六金 56 礦害 丙 丙本金旁添写両字、 無異同応出校。 蓋謂金乃両字之訛。

2

3 1 修女戒 (甲乙丙)

以驕恣犯分 諸本並無異同、 惟其以字、 丙本改為必、

或是

3

2

母后聖製

(甲乙丙)

無異同応出校。

3 3

国初納妃 (甲乙丙

復叛誅 復、二本作後、是。

坐犯家事自焚 王妃於氏父与其子俱坐胡党被誅、 犯、二本作妃、是。 王大懼、 案 『明史』 潭王梓伝、

順六年七月癸卯条、此云五年、 非是。 高皇祖

高皇、二本互錯、

是。案、

英宗之書見『実録』

天

与妃焚死。

3 1 4 天家生母不同 (甲丙)

嘉靖三十四年 此句甲本無。

尤多異数 多、 甲本作空格。 疑多乃為字之訛。

請復三年喪 復、 甲本作服、 是。丙本原与此同、 而後人改

為服

備享尊崇 尊、 甲本作追。

3 | 5 列朝貴妃姓氏 帝王娶外国女 丙 (甲丙) 無異同応出校。 無異同応出校。

3

6

3 7 高麗女見疑 (甲乙丙

又安得褒女驪姫之禍乎 此句二本作「貽謀遠矣」。

3 | | | | | 故后無諱日 (甲乙丙)

呂后竟無諱日可考 后、乙本丙本作氏。

可為歎息 歎息、二本作浩嘆

掌礼部 掌、二本作長。

3-9 母后在位久(甲乙丙)

憲宗之考貞王后 考、三本作孝、 中華本誤排耳。 是。案、 道光本不誤、

3-10 宣宗廃后 (甲乙丙)

孝莊銭氏玄宮 氏、二本作后、是。

内宮監 掌営造陵墓等諸事。 宮、三本作官、是。案『明史』 職官志三、 内官監

以待封拝 封、 甲丙二本倶無異同、 而丙本勾封字改為冊、

3-12 帝后祔葬 (甲乙丙)

未必是。

大臣力諍之 句首二本有頼字。

今上孝祀両宮 廃后加礼 祀、二本作事、是。

(丙

無異同応出校

3 1 14 英宗重夫婦 (丙

陝西参議載允 載、 丙本作戴。 案、 載非姓氏、 当従丙本。

浙江之銭塘人 之字丙本無

3 15 英宗敬妃喪礼 (丙 無異同応出校。

3 16 景帝廃后 (甲乙丙)

仍令有司 有、二本作所、是。

3-17 景皇后寿考(甲乙丙)

追贈母后者又一次 又字二本無。

乃

3 1 18 憲宗廃后 (甲乙丙)

略無敬慎之意 敬、二本作謹。

弘治元年疏抗 曾効微労 効、二本作有。 疏抗、二本互錯、

有勾点、以示当乙改。

是。

丙本原与此同、

而旁

而循黙于宰輔

而字二本無。

3 19 孝宗生母 (甲乙丙)

万歳有子 歳下二本有自字。

遂賀頒詔

賀上二本有受字、

致薨事必有之 事、二本作似 独紀氏有病 氏、二本作后。

豈有謬誤 請告之天下 之字二本無。 謬誤、二本互錯。

3 1 20 万貴妃 甲丙

始得見父皇 父、甲本作憲。

万貴妃恚甚 妃、甲丙二本俱作人。

旋正東宮之位 旋字甲本無

豊艶有肌 肌、 甲本作机、是。

怒極気咽 極、 甲本作劇。

傅咸伝云 伝 甲本作疏,

地中突起 中字甲本無。

唐武宗賢妃 妃下甲本有王氏二字。

孰為至尊也 句末甲本尚有「万妃亦微似之」六字。

成化二年丙戌封貴妃生皇長子将百日而薨

封貴妃三字甲本

以是。百日作周晬。 案 『明史』后妃伝、謂万氏于成

化二年生子、遂封貴妃。

必非少艾 必、 甲本作已。

冊封二妃 封字二本無

左庶子 子字二本無。

然次年 疏議甚正 然字二本無。 議、二本作義。

舎是弗図

弗、二本作勿。

次月鼎又言臣有立天下大本 句首三本有至字、言上有上

字。天下二字二本無。

慎選良家 家下甲本丙本有女字、 当拠補。

乙本以家女二字

誤倒。

大行山陵後 後上二本有竣字、当拠補

帝后下 后下二本有以字、下同。

妃三十人 十下二本有六字。

則先後薨逝 則字二本無。

3 鄭旺妖言(甲乙丙)

22

武城尉軍餘 尉、二本作衛、 是。

使人黄女児 人 二本作女、 是。 案 『治世餘聞』下篇四、

与二本同。

編修王賛 賛、二本作瓉、是。 案『治世餘聞』、与二本同

王瓚、永嘉人、弘治九年進士、充講官、後歴官至礼部侍郎,

3 1 23 頒行女訓 (甲乙丙

慈孝高皇伝及仁孝皇后内訓

高皇下三本有后字、仁孝下有

文字、 俱当拠補

並刊行 行字二本無。

選哲婦 凡女七歳以上 女字二本無 哲、三本作瞽、 是。 案、 瞽婦猶言女瞽史也。

欲諛悦取寵 句首二本有徒字、 当拠補。

素以直名何瀾倒至此也 直上二本有訐字、 当拠補。 句末也

近年重刊」以下、二本無

3 1 24 母后諡号(甲丙) 無異同応出校。

3 1 25 世宗廃后 (甲乙丙

張氏為后 此句下二本有「蓋嬖倖之極亟欲尊寵之也」十一

字。

忽下詔 忽字二本無

冊封徳妃方氏 妃、二本作嬪、是。 案 『明史』后妃伝、 +

年冊為九嬪之一、十三年立為后。

何文鼎輩 輩、 甲本作等、乙本脱

章聖服薬崩

崩、

二本作時。丙本誤昭、

而旁加点、

以示其

為誤字。

回天之力 本朝雖未有此事 力、二本作功 未字二本無、 当拠刪

孝貞王后 王、二本作皇。

健等始称 健上二本有劉字。

果止孝貞 句首二本有後来二字、 当拠補

> 孝穆祔葬別祀 孝穆下二本有則字。

寧非祧仁宗而不恤者

非字二本無、

当拠刪。

丙本原与此

同 而後人将非改為可。又者字二本無。

3 27 孝烈祔廟(甲乙丙)

上自出睿断 句首二本有最後二字。

即幸存亦 幸字二本無。

南字乙本無。

如南宋文帝

3 28 母后減諡 (甲乙丙

景帝廃后江氏 江、三本作汪、 是。 案、

廃后姓汪、

見 明

李后時 史』后妃伝。 后字二本無、 当拠刪。 案、 李時、

『明史』 有伝。

毎追頌 毎字二本重畳。

3 視羣情也 29 荘粛后喪礼 視、二本作覘 (甲乙丙)

3 30 嘉靖両后喪礼 (甲乙丙)

粛孝姓杭. 見 『明史』后妃伝。 孝粛后崩

孝粛、三本互錯、是。

又后上二本有杭字。案、

蓋廟室未満也 蓋、 二本作則

嘉靖中閣臣、

3 31 母后先祔廟 (丙

入耐太廟 附字丙本無

諡為孝粛皇后 孝粛、 丙本互錯、

3 32 親蠶礼 (甲乙丙

其神則祠天駟星 祠字二本無、 当拠刪

帝王所重 句末二本有也字、 当拠補

3 33 李氏再貢女(甲乙丙)

延津人李拱震

震、三本作宸、

下文中華本亦作宸、

則其震

字乃偶誤耳。 案、『実録』 嘉靖十四年十一月己巳、十五

年二月丁酉各条俱作臣。

拱宸之次女 之字三本無。

3 34 聖母並尊(甲乙丙)

3 1 35 至後唐荘宗 両宮同在位久(甲乙丙) 至、二本作独。

情礼並申 礼、 甲本作理。案、 本卷宣宗廃后条有云「於情

両皆無憾」。

於礼、

修家人之敬 之、二本作礼。

3-36 今上篤厚中宮

膳修服御 未幾遂有此謗 修 甲本作羞、是。丙本原与此同、 遂、甲本作忽、是。 而後人改為羞。

> 倘聞此語 語 甲本作諭、 是。

去冬弥天疑謗 冬、 甲本作年。 上重彜倫

重上甲本有素字、

当拠補

3 1 37 恭妃進封 (甲丙)

皇第二子止四歳 止 甲本丙本俱作亜、

是。

案、

皇長子万

曆十年生、次子十四年生、

正小四

曹起力諌 曹 丙本作曾、 諌、 甲本作諍。

得並講姑媳之体 以慰翼坤 翼、 甲本作翊、 講、 甲本作称、 是。 下 体作礼。 同

究竟無爽云 無、 甲本作不。

3 1 38 郊寺保釐 丙

有功宗社 宗社、 丙本作社稷。

3 1 39 今上家法 丙

憲宗之万貴妃 宗、丙本作廟

3 1 40 東宮妃号 (甲丙)

載在史冊而 命内閣及礼部 原校云「冊字拠写本補」。 内閣、 甲本作閣臣

案

甲本冊下無而

字、 乃知而為冊字之訛、 当刪。

偽宋輔公柘 柘 甲本作祐。 案両 『唐書』、 柘祐皆誤、 当

作祏

無異同応出校。

蓮菊蘭荷 蘭、二本作蓮。

管大内宮事 宮、二本作公、是。

3-43 文臣賜官婢(甲丙) 無異同応出校。

(いのうえ すすむ 名古屋大学人文学研究科教授)